

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		761,614	3.73	860,067	4.00
現金		115,808		138,215	
預け金		645,805		721,852	
コールローン		244,125	1.20	54,022	0.25
債券貸借取引支払保証金		—	—	152,240	0.71
買入金銭債権		646,072	3.17	465,918	2.17
特定取引資産	※7	610,925	2.99	1,079,618	5.02
商品有価証券		4,175		6,640	
商品有価証券派生商品		4		—	
特定取引有価証券派生商品		—		65	
特定金融派生商品		76,457		460,042	
その他の特定取引資産		530,288		612,870	
金銭の信託		20,031	0.10	17,533	0.08
有価証券	※1,7	5,504,467	26.98	4,891,135	22.73
国債		1,123,336		1,088,453	
地方債		61,884		25,623	
社債	※15	750,010		573,180	
株式		1,332,696		1,030,849	
その他の証券		2,236,540		2,173,028	
貸出金	※2,3, 4,5, 7	10,797,440	52.92	11,033,244	51.28
割引手形	※6	8,165		5,089	
手形貸付		378,936		293,713	
証書貸付		9,004,301		9,091,686	
当座貸越		1,406,036		1,642,755	
外国為替		6,618	0.03	7,946	0.04
外国他店預け		6,618		7,946	
その他資産		1,041,532	5.10	2,164,785	10.06
未決済為替貸		556		683	
前払費用		46		34	
未収収益		88,889		90,832	
先物取引差入証拠金		5,552		4,777	
先物取引差金勘定		1,721		3,776	
金融派生商品		590,723		1,801,687	
有価証券等取引未収金		139,016		33,302	
その他の資産	※7,12	215,027		229,689	
有形固定資産	※10, 11	114,020	0.56	116,167	0.54
建物		27,615		28,971	
土地	※9	77,453		77,343	
建設仮勘定		478		61	
その他の有形固定資産		8,473		9,790	
無形固定資産		21,392	0.10	21,472	0.10
ソフトウェア		20,328		20,439	
その他の無形固定資産		1,063		1,033	
繰延税金資産		—	—	63,670	0.30
支払承諾見返	※15	741,588	3.63	687,736	3.20
貸倒引当金		△97,879	△0.48	△96,799	△0.45
投資損失引当金		△6,993	△0.03	△5,514	△0.03
資産の部合計		20,404,956	100.00	21,513,246	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	11,317,081	55.46	11,810,218	54.90
当座預金		302,833		204,125	
普通預金		1,683,406		1,596,512	
通知預金		62,450		34,474	
定期預金		8,878,236		9,663,967	
その他の預金		390,155		311,139	
譲渡性預金		2,371,648	11.62	2,466,695	11.47
コールマネー		153,620	0.75	140,152	0.65
売現先勘定	※7	683,686	3.35	790,588	3.67
債券貸借取引受入担保金	※7	292,166	1.43	131,957	0.61
特定取引負債		55,720	0.27	339,643	1.58
商品有価証券派生商品		—		51	
特定取引有価証券派生商品		47		308	
特定金融派生商品		55,672		339,283	
借入金	※7	826,578	4.05	770,820	3.58
借入金	※13	826,578		770,820	
外国為替		183	0.00	469	0.00
外国他店預り		183		469	
未払外国為替		0		0	
短期社債		293,490	1.44	304,814	1.42
社債	※14	260,590	1.28	315,964	1.47
信託勘定借		1,319,548	6.47	747,554	3.47
その他負債		776,518	3.81	1,965,696	9.14
未決済為替借		370		380	
未払法人税等		45,663		39,377	
未払費用		77,629		83,290	
前受収益		4,793		3,708	
金融派生商品		567,486		1,619,713	
その他の負債		80,575		219,226	
賞与引当金		3,620	0.02	3,954	0.02
役員賞与引当金		85	0.00	75	0.00
退職給付引当金		200	0.00	212	0.00
預金払戻損失引当金		—	—	819	0.00
偶発損失引当金		—	—	7,806	0.04
移転関連費用引当金		—	—	2,243	0.01
繰延税金負債		107,010	0.53	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※9	6,113	0.03	6,021	0.03
支払承諾	※15	741,588	3.63	687,736	3.20
負債の部合計		19,209,450	94.14	20,493,446	95.26

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		287,517	1.41	287,537	1.34
資本剰余金		242,538	1.19	242,555	1.13
資本準備金		242,536		242,555	
その他資本剰余金		2		0	
利益剰余金		385,296	1.89	426,888	1.98
利益準備金		46,580		46,580	
その他利益剰余金		338,715		380,308	
海外投資等損失準備金		0		0	
別途準備金		251,870		301,870	
繰越利益剰余金		86,845		78,438	
自己株式		△389	△0.00	△441	△0.00
株主資本合計		914,963	4.49	956,540	4.45
その他有価証券評価差額金		294,424	1.44	65,936	0.30
繰延ヘッジ損益		△9,713	△0.05	1,629	0.01
土地再評価差額金	※9	△4,168	△0.02	△4,306	△0.02
評価・換算差額等合計		280,542	1.37	63,259	0.29
純資産の部合計		1,195,505	5.86	1,019,800	4.74
負債及び純資産の部合計		20,404,956	100.00	21,513,246	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		558,470	100.00	682,644	100.00
信託報酬		73,226		74,641	
資金運用収益		333,194		387,552	
貸出金利息		176,239		205,801	
有価証券利息配当金		128,535		155,491	
コールローン利息		5,116		3,247	
債券貸借取引受入利息		180		302	
買入手形利息		7		5	
預け金利息		15,609		13,310	
金利スワップ受入利息		354		—	
その他の受入利息		7,150		9,392	
役務取引等収益		97,249		92,936	
受入為替手数料		837		882	
その他の役務収益		96,412		92,054	
特定取引収益		8,311		16,288	
商品有価証券収益		197		108	
特定金融派生商品収益		6,735		11,899	
その他の特定取引収益		1,377		4,280	
その他業務収益		27,953		69,736	
外国為替売買益		11,730		6,749	
国債等債券売却益		14,861		61,734	
その他の業務収益		1,361		1,251	
その他経常収益		18,535		41,488	
株式等売却益		12,573		30,382	
金銭の信託運用益		680		103	
その他の経常収益		5,281		11,002	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		423,918	75.91	578,715	84.78
資金調達費用		187,521		242,158	
預金利息		90,565		103,070	
譲渡性預金利息		19,304		28,675	
コールマネー利息		1,358		3,723	
売現先利息		36,257		41,717	
債券貸借取引支払利息		3,324		2,582	
売渡手形利息		40		—	
借入金利息		15,185		20,830	
短期社債利息		1,237		2,580	
社債利息		4,737		5,963	
金利スワップ支払利息		—		19,500	
その他の支払利息		15,510		13,513	
役務取引等費用		39,500		39,206	
支払為替手数料		385		379	
その他の役務費用		39,115		38,826	
特定取引費用		166		2,885	
特定取引有価証券費用		166		2,885	
その他業務費用		16,392		51,209	
国債等債券売却損		16,040		6,592	
国債等債券償還損		—		6,005	
国債等債券償却		—		2,686	
金融派生商品費用		352		35,907	
その他の業務費用		—		17	
営業経費		120,959		135,182	
その他経常費用		59,378		108,073	
貸倒引当金繰入額		34,289		157	
貸出金償却		4,820		5,282	
株式等売却損		2,932		991	
株式等償却		4,544		25,160	
金銭の信託運用損		—		2,482	
その他の経常費用	※1	12,791		73,999	
経常利益		134,551	24.09	103,928	15.22

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		5,210	0.93	11,048	1.62
固定資産処分益		2,273		218	
償却債権取立益		436		861	
その他の特別利益	※2	2,500		9,969	
特別損失		7,264	1.30	1,694	0.25
固定資産処分損		321		1,612	
減損損失	※3	6,942		82	
税引前当期純利益		132,497	23.72	113,282	16.59
法人税、住民税及び事業税		48,046	8.60	65,661	9.62
法人税等調整額		2,636	0.47	△ 22,303	△ 3.27
当期純利益		81,813	14.65	69,924	10.24

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己 株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	287,283	240,703	—	240,703	46,580	280,799	327,379	△251	855,115
事業年度中の変動額									
新株の発行	233	1,832		1,832					2,066
剰余金の配当(注)		—	—	—	0	△10,035	△10,035		△10,035
剰余金の配当		—	—	—	0	△14,221	△14,221		△14,221
役員賞与(注)						△70	△70		△70
当期純利益						81,813	81,813		81,813
自己株式の取得								△145	△145
自己株式の処分		—	2	2		—	—	6	9
土地再評価差額金 の取崩						429	429		429
海外投資等損失準備 金の増加						0	0		0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)									
事業年度中の変動額 合計(百万円)	233	1,832	2	1,835	0	57,916	57,916	△138	59,847
平成19年3月31日残高 (百万円)	287,517	242,536	2	242,538	46,580	338,715	385,296	△389	914,963

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	244,674	—	△3,740	240,934	1,096,049
事業年度中の変動額					
新株の発行					2,066
剰余金の配当(注)					△10,035
剰余金の配当					△14,221
役員賞与(注)					△70
当期純利益					81,813
自己株式の取得					△145
自己株式の処分					9
土地再評価差額金 の取崩					429
海外投資等損失準備 金の増加					0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	49,749	△9,713	△427	39,608	39,608
事業年度中の変動額 合計(百万円)	49,749	△9,713	△427	39,608	99,455
平成19年3月31日残高 (百万円)	294,424	△9,713	△4,168	280,542	1,195,505

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	287,517	242,536	2	242,538	46,580	338,715	385,296	△389	914,963	
事業年度中の変動額										
新株の発行	19	19		19					39	
剰余金の配当		—	—	—	—	△28,468	△28,468		△28,468	
当期純利益						69,924	69,924		69,924	
自己株式の取得								△81	△81	
自己株式の処分		—	△2	△2		—	—	30	27	
土地再評価差額金の取崩						136	136		136	
海外投資等損失準備金の減少						△0	△0		△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	19	19	△2	16	—	41,592	41,592	△51	41,577	
平成20年3月31日残高(百万円)	287,537	242,555	0	242,555	46,580	380,308	426,888	△441	956,540	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	294,424	△9,713	△4,168	280,542	1,195,505
事業年度中の変動額					
新株の発行					39
剰余金の配当					△28,468
当期純利益					69,924
自己株式の取得					△81
自己株式の処分					27
土地再評価差額金の取崩					136
海外投資等損失準備金の減少					△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△228,488	11,343	△137	△217,283	△217,283
事業年度中の変動額合計(百万円)	△228,488	11,343	△137	△217,283	△175,705
平成20年3月31日残高(百万円)	65,936	1,629	△4,306	63,259	1,019,800

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来「時価評価されていない有価証券」に分類してきた、海外資産担保証券の一部について、時価の取得とその検証が可能となったことから、「時価のある有価証券」に区分変更し純資産直入及び時価のある有価証券としての減損処理の対象としております。これにより、その他の証券が4,032百万円、その他有価証券評価差額金が2,394百万円減少し、繰延税金資産が1,637百万円増加したほか、経常利益及び税引前当期純利益は14,597百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2)</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,549百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,724百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
	<p>基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は85百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p>
	<p>_____</p>	<p>(6) 預金払戻損失引当金 預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は819百万円それぞれ減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	—	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。 (表示方法の変更) 偶発損失引当金は、前事業年度において「貸倒引当金」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における当該金額は2,888百万円であります。</p>
	—	<p>(8) 移転関連費用引当金 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は51,101百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は28,797百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は27,734百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,205,219百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>_____</p>
<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	<p>_____</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は319百万円、「短期社債」は209百万円、「社債」は109百万円、それぞれ減少しております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 303,826百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,763百万円、延滞債権額は60,278百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,758百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,799百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,165百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 341,112百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は349百万円、延滞債権額は18,909百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,206百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,465百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,089百万円あります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																												
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="255 280 774 380"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>44,365百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,608,556百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>272,204百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="255 414 774 548"> <tr> <td>預金</td> <td>1,230百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>683,686百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>292,166百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>164,762百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券742,819百万円、その他の資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は16,408百万円、デリバティブ取引の差入担保金は16,807百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,822,064百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,714,961百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	44,365百万円	有価証券	1,608,556百万円	貸出金	272,204百万円	預金	1,230百万円	売現先勘定	683,686百万円	債券貸借取引受入担保金	292,166百万円	借入金	164,762百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="885 280 1404 380"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>343,204百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,118,018百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>267,889百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="885 414 1404 548"> <tr> <td>預金</td> <td>35,211百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>790,588百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>131,957百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>141,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券571,621百万円、その他資産197百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は16,288百万円、デリバティブ取引の差入担保金は5,076百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,468,190百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,883,739百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	343,204百万円	有価証券	1,118,018百万円	貸出金	267,889百万円	預金	35,211百万円	売現先勘定	790,588百万円	債券貸借取引受入担保金	131,957百万円	借入金	141,900百万円
特定取引資産	44,365百万円																												
有価証券	1,608,556百万円																												
貸出金	272,204百万円																												
預金	1,230百万円																												
売現先勘定	683,686百万円																												
債券貸借取引受入担保金	292,166百万円																												
借入金	164,762百万円																												
特定取引資産	343,204百万円																												
有価証券	1,118,018百万円																												
貸出金	267,889百万円																												
預金	35,211百万円																												
売現先勘定	790,588百万円																												
債券貸借取引受入担保金	131,957百万円																												
借入金	141,900百万円																												

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,099百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 93,973百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,214百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金602,515百万円が含まれております。</p> <p>※14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は95,073百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ95,073百万円減少しております。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,049百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 94,114百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,214百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しましたが、平成20年3月12日付で控訴棄却の判決の言渡しを受け、同年3月26日付で上告受理の申立てを行っております。</p> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金580,895百万円が含まれております。</p> <p>※14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は118,207百万円であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、0百万円であります。</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,689百万円、貸付信託694,587百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">———</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託696,894百万円、貸付信託284,609百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>※1. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額6,458百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の特別利益は、株式会社ユーエフジェイホールディングス等UFJグループ3社(現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ等三菱UFJグループ3社)に対する損害賠償請求訴訟の和解解決金であります。</p> <p>※3. 当事業年度において、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発の意思決定により、将来の除却、売却等が意思決定されている建物について、減損損失を4,736百万円計上しております。この他、遊休資産(将来の廃止が既に意思決定されているもの等)に該当する土地建物及びソフトウェア等について、減損損失を2,206百万円計上しております。</p> <p>グルーピングについては、営業支店単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産としております。遊休資産等については、将来の廃止(除却、売却等を含む)が既に意思決定されているもの等であり、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>減損損失の測定には、回収可能価額を使用しており、回収可能性があるものは正味売却価額(主として鑑定評価額)に基づき算定し、回収可能性が認められないものは、帳簿価額を全額減損損失として計上しております。</p>	<p>※1. その他の経常費用には、海外クレジット投資ポートフォリオの見直しに伴う有価証券の減損損失40,748百万円及び売却損7,480百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の特別利益は、退職給付信託返還益であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	322	115	8	429	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の株式数の増加115千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成19年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	0	0
別途準備金	191,870	60,000	251,870
繰越利益剰余金	88,929	△2,083	86,845

II 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	429	80	32	477	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の株式数の増加80千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少32千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成19年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成20年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	251,870	50,000	301,870
繰越利益剰余金	86,845	△8,407	78,438

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>22百万円</u></td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>11百万円</u></td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>1百万円</u></td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>10百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>10百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	22百万円	その他	1百万円	合計	<u>22百万円</u>	動産	11百万円	その他	1百万円	合計	<u>11百万円</u>	動産	1百万円	その他	1百万円	合計	<u>1百万円</u>	動産	10百万円	その他	1百万円	合計	<u>10百万円</u>	1年内	3百万円	1年超	7百万円	合計	<u>10百万円</u>		1百万円	支払リース料	32百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	32百万円	減損損失	1百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>11百万円</u></td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>4百万円</u></td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>1百万円</u></td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>7百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 1. 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 2. 従来、取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額は、「動産」又は「その他」に区分して表示してはいましたが、当事業年度から「その他資産」、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に区分して表示してしております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>7百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	その他資産	1百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	1百万円	合計	<u>11百万円</u>	その他資産	1百万円	有形固定資産	4百万円	無形固定資産	1百万円	合計	<u>4百万円</u>	その他資産	1百万円	有形固定資産	1百万円	無形固定資産	1百万円	合計	<u>1百万円</u>	その他資産	1百万円	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	1百万円	合計	<u>7百万円</u>	1年内	2百万円	1年超	4百万円	合計	<u>7百万円</u>		1百万円	支払リース料	3百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	3百万円	減損損失	1百万円
動産	22百万円																																																																																								
その他	1百万円																																																																																								
合計	<u>22百万円</u>																																																																																								
動産	11百万円																																																																																								
その他	1百万円																																																																																								
合計	<u>11百万円</u>																																																																																								
動産	1百万円																																																																																								
その他	1百万円																																																																																								
合計	<u>1百万円</u>																																																																																								
動産	10百万円																																																																																								
その他	1百万円																																																																																								
合計	<u>10百万円</u>																																																																																								
1年内	3百万円																																																																																								
1年超	7百万円																																																																																								
合計	<u>10百万円</u>																																																																																								
	1百万円																																																																																								
支払リース料	32百万円																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																																																																																								
減価償却費相当額	32百万円																																																																																								
減損損失	1百万円																																																																																								
その他資産	1百万円																																																																																								
有形固定資産	11百万円																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																								
合計	<u>11百万円</u>																																																																																								
その他資産	1百万円																																																																																								
有形固定資産	4百万円																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																								
合計	<u>4百万円</u>																																																																																								
その他資産	1百万円																																																																																								
有形固定資産	1百万円																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																								
合計	<u>1百万円</u>																																																																																								
その他資産	1百万円																																																																																								
有形固定資産	7百万円																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																								
合計	<u>7百万円</u>																																																																																								
1年内	2百万円																																																																																								
1年超	4百万円																																																																																								
合計	<u>7百万円</u>																																																																																								
	1百万円																																																																																								
支払リース料	3百万円																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																																																																																								
減価償却費相当額	3百万円																																																																																								
減損損失	1百万円																																																																																								

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 66百万円 1年超 180百万円 合計 <u>246百万円</u>	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 5,660百万円 1年超 5,716百万円 合計 <u>11,377百万円</u>

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 損金算入限度超過額 (貸出金償却含む) 33,843百万円</p> <p>有価証券償却有税分 33,004百万円</p> <p>退職給付引当金 11,608百万円</p> <p>その他 30,262百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 108,719百万円</p> <p>評価性引当額 Δ10,093百万円</p> <p>繰延税金負債との相殺 Δ98,626百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 一百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 201,239百万円</p> <p>その他 4,396百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債小計 205,636百万円</p> <p>繰延税金資産との相殺 Δ98,626百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 107,010百万円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 107,010百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>有価証券償却有税分 52,440百万円</p> <p>貸倒引当金 損金算入限度超過額 (貸出金償却含む) 36,340百万円</p> <p>退職給付引当金 11,825百万円</p> <p>その他 22,344百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 122,950百万円</p> <p>評価性引当額 Δ8,458百万円</p> <p>繰延税金負債との相殺 Δ50,821百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 63,670百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 45,086百万円</p> <p>その他 5,735百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債小計 50,821百万円</p> <p>繰延税金資産との相殺 Δ50,821百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 一百万円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 63,670百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.60%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ1.65%</p> <p>その他 Δ0.70%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.25%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.61%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ1.35%</p> <p>その他 Δ0.99%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.27%</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	713.90	608.96
1株当たり当期純利益	円	48.89	41.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	48.89	41.75

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	81,813	69,924
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	81,813	69,924
普通株式の期中平均株式数	千株	1,673,128	1,674,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	283	10
うち新株予約権	千株	283	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,195,505	1,019,800
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,195,505	1,019,800
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,605	1,674,651

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>当社は、平成20年5月26日開催の取締役会において、英領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的会社STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limitedを設立することを決議致しました。同社は、平成20年6月24日の優先出資証券の発行に伴い、当社の特定子会社となっております。</p> <p>(1) 会社の概要</p> <p>名称 STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited</p> <p>設立の目的・事業の内容及び規模 優先出資証券の発行及び当社への劣後ローンへの供与であり、本件発行代わり金は、全額、当社の資本増強に使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。</p> <p>資本金</p> <p>普通株式 16億円 優先出資証券 1,100億円</p> <p>(2) 発行済株式の数及び持分比率</p> <p>普通株式 1,600,000株 持分比率 当社 100% 優先出資証券 11,000株 持分比率 当社以外 100% 議決権なし</p>

【附属明細表】

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(△213) 92,128	4,750	4,288	92,590	63,618	2,340	28,971
土地	(—) 77,453	0	109	77,343	—	—	77,343
建設仮勘定	(△13) 465	5,133	5,537	61	—	—	61
その他の有形固定資産	(△186) 37,533	6,673	3,920 (82)	40,286	30,496	2,747	9,790
有形固定資産計	(△413) 207,580	16,557	13,856 (82)	210,281	94,114	5,087	116,167
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	55,908	35,469	6,351	20,439
その他の無形固定資産	—	—	—	1,949	916	22	1,033
無形固定資産計	—	—	—	57,858	36,386	6,374	21,472

- (注) 1. 前期末残高欄における()内は為替換算差額を内訳表示しております。
 2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
 3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△336) 97,543	96,799	901	96,641	96,799
一般貸倒引当金	(△99) 72,660	88,437	—	72,660	88,437
個別貸倒引当金	(△131) 24,267	8,361	901	23,366	8,361
うち非居住者向け 債権分	(△131) 734	734	—	734	734
特定海外債権 引当勘定	(△105) 614	—	—	614	—
投資損失引当金	6,993	5,239	—	6,718	5,514
賞与引当金	3,620	3,954	3,620	—	3,954
役員賞与引当金	85	75	85	—	75
預金払戻損失引当金	—	819	—	—	819
偶発損失引当金	—	7,806	—	—	7,806
移転関連費用引当金	—	2,243	—	—	2,243
計	(△336) 108,242	116,938	4,606	103,360	117,213

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
- うち非居住者向け債権分…洗替による取崩額
- 特定海外債権引当勘定……………洗替による取崩額
- 投資損失引当金……………引当額見直しによる取崩額

2. ()内は為替換算差額を内訳表示しております。

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△9) 45,653	64,076	70,353	—	39,377
未払法人税等	(△9) 40,912	51,395	62,721	—	29,586
未払事業税	4,741	12,681	7,632	—	9,790

(注) ()内は為替換算差額を内訳表示しております。

被合併会社（パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社）の財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	第21期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
現金預け金		1,613	17.93
現金		0	
預け金		1,613	
コールローン		3,653	40.59
貸出金		50	0.56
証書貸付		50	
その他資産		2,909	32.33
前払費用		21	
未収収益		2,272	
その他の資産	※2	615	
有形固定資産	※4	317	3.52
その他の有形固定資産		317	
無形固定資産		4	0.05
その他の無形固定資産		4	
繰延税金資産		451	5.02
資産の部合計		9,000	100.00
(負債の部)			
信託勘定借		87	0.97
その他負債		3,309	36.77
未払法人税等		544	
未払費用		2,569	
その他の負債	※1	195	
賞与引当金		216	2.41
退職給付引当金		258	2.87
負債の部合計		3,872	43.02
(純資産の部)			
資本金		3,150	35.00
利益剰余金		1,977	21.98
利益準備金		641	
その他利益剰余金		1,336	
特別償却準備金		2	
繰越利益剰余金		1,334	
株主資本合計		5,127	
純資産の部合計		5,127	
負債及び純資産の部合計		9,000	100.00

損益計算書

区分	注記 番号	第21期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		11,050	100.00
信託報酬		8,962	
資金運用収益		3	
貸出金利息		0	
コールローン利息		3	
預け金利息		0	
その他の受入利息		0	
役務取引等収益		2,076	
その他の役務収益		2,076	
その他業務収益		6	
外国為替売買益		6	
その他経常収益		0	
その他の経常収益		0	
経常費用		9,370	84.80
資金調達費用		0	
その他の支払利息		0	
役務提供費用		3,177	
その他の役務費用	※1	3,177	
その他業務費用		5	
その他の業務費用		5	
営業経費		6,186	
経常利益		1,679	15.20
特別利益		2	0.03
固定資産処分益		0	
その他の特別利益		2	
特別損失		273	2.48
固定資産処分損		8	
その他の特別損失	※2	264	
税引前当期純利益		1,408	12.75
法人税、住民税及び事業税		890	8.06
法人税等調整額		△62	△0.57
当期純利益		581	5.26

株主資本等変動計算書

第21期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			株主資本 合計		
		利益 準備金	その他利益剰余金 特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		利益 剰余金 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,150	581	6	1,109	1,696	4,846	4,846
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)		60		△360	△300	△300	△300
当期純利益				581	581	581	581
特別償却準備金 の取崩			△4	4			
事業年度中の変動額 合計(百万円)		60	△4	225	281	281	281
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,150	641	2	1,334	1,977	5,127	5,127

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	第21期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		1,408
減価償却費		89
賞与引当金の増加額		216
退職給付引当金の増加額		△156
役員退職慰労引当金の増加額		△141
有形固定資産処分損		8
資金運用収益		△3
資金調達費用		0
コールローンの純増(△)減		△3,653
信託勘定借の純増(△)減		0
その他		△374
小計		△2,606
法人税等の支払額		△746
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,353
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△222
有形固定資産の売却による収入		4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△217
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額		△300
財務活動によるキャッシュ・フロー		△300
IV 現金及び現金同等物の増加額		△3,871
V 現金及び現金同等物の期首残高		5,484
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,613

重要な会計方針

	第21期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 8年～15年 器具及び備品 4年～15年
2. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、貸倒実績率に基づき計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 従業員の業績賞与については、従来、支払時に費用として計上していましたが、昨今の情報開示制度の拡充を踏まえ、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当事業年度より、当事業年度に帰属する支払見込額を計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は20百万円増加し、税引前当期純利益は、230百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 適格退職年金制度 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」に規定されている簡便法に基づき、当事業年度末における年金財政計算上の責任準備金の額をもって退職給付債務とする方法によっております。 その他の退職給付制度 従業員の付加的な退職給付制度について、内規に基づく期末要支給額の100%を引当て計上しております。</p>

	第21期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」であります。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

第21期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度より以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本に表示しております。なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,127百万円であります。</p> <p>「利益剰余金」に内訳表示していた「特別償却準備金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「特別償却準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。「動産不動産」中の、「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p>

表示方法の変更

第21期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
前事業年度まで「その他の経常収益」として表示しておりました「国債・社債振込手数料」は、より取引実態を正確に反映させるため、当事業年度より、「その他の役務収益」として表示する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は変更ありません。なお、当事業年度の「その他の役務収益」に含まれている「国債・社債振込手数料」は、78百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第21期末 (平成19年3月31日)
※1. 関係会社に対する金銭債務総額 50百万円
※2. 信託業務用の営業保証金として、その他の資産25百万円を供託しております。
3. 貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は250百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが250百万円あります。
※4. 有形固定資産の減価償却累計額 452百万円

(損益計算書関係)

第21期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 関係会社との取引による費用 その他の取引に係る費用総額 66百万円
※2. その他の特別損失は、賞与のうち過年度に帰属する金額を計上しております。
3. 従来は損益計算書末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これに伴い、利益処分計算書は当期より作成していません。

(株主資本変動計算書関係)

I 第21期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式	20,000	—	—	20,000	—
普通株式	20,000	—	—	20,000	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	300	15,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	300	その他利益 剰余金	15,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

3. 当事業年度より「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用になったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

(リース取引関係)

財務諸表等規則第8条の6第6項により記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

該当ありません。

(持分法投資損益等)

該当ありません。

(退職給付関係)

第21期
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

適格退職年金制度

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。なお、会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」に規定されている簡便法(以下、簡便法)に基づき、当期末における年金財政計算上の責任準備金の額をもって退職給付債務とする方法によっております。

その他の退職給付制度

従業員の付加的な退職給付制度について、簡便法に基づき、内規に基づく期末要支給額の100%を引当て計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	258百万円
退職給付引当金	258百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用等	127百万円
退職給付費用	127百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当ありません。

5. 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

第21期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
固定資産償却損金算入限度超過額	155百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	105百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	94百万円
未払事業税	37百万円
その他	61百万円
繰延税金資産小計	<u>454百万円</u>
評価性引当金	—百万円
繰延税金資産合計	<u>454百万円</u>
繰延税金負債	
特別償却準備金	△1百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	<u>△2百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>451百万円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となつた主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%
(調整)	
役員賞与等の永久に損金に算入されない項目	15.40%
その他	2.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.75%

(関連当事者との取引)

第21期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上の 関係				
親会社の子会社	パークレイ ズ・グローバル・インベ スターズ株式会 社	東京都 渋谷区	475	投資信託受 託業及び投 資顧問業	なし	3	投資 顧問	投資顧問料 (注1)	2,509	未払 費用	1,463
							事務 受託	事務受託報酬 (注2)	489	未収 収益	101
親会社の子会社	パークレイ ズ・グローバル・インベ スターズ・サー ビス株式会 社	東京都 渋谷区	10	サービス業	なし	—	事務 委託	事務委託費 (注2)	1,654	未払 費用	225
親会社の子会社	パークレイ ズ・グローバ ル・インベ スターズ・エ ヌ・エイ	アメリ カ、サ ンフラ ンシス コ	1,500千 ドル	銀行業 信託業	なし	3	証券貸付 業務サ ポート	証券貸付業務 (注3)	1,225	未収 収益	215
							役務 サービス	役務サービス費 (注4)	452	未払 費用	123

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資一任業務に関する投資顧問報酬については、投資顧問契約に提示された料率を基礎として決定しております。
- (注2) 事務委託業務に関する事務委託費等については、事務委託契約に提示された料率を基礎として決定しております。
- (注3) 証券貸付業務サポートに関する報酬については、証券貸付業務サポート契約に提示された料率を基礎として決定しております。
- (注4) 役務サービスに関する報酬については、役務サービス契約に提示された料率を基礎として決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には、消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

		第21期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	256,392.76
1株当たり当期純利益	円	29,053.42

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する会計期間から適用されることになったことに伴い当事業年度から同適用指針を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第21期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	581
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	581
普通株式の期中平均株式数	千株	20

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第21期 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	5,127
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	5,127
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	20

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第21期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(重要な合併) 当社は、事業の集中化を図る為、平成19年11月28日開催の取締役会で、住友信託銀行株式会社と合併することを決議いたしました。合併方式は住友信託銀行株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、合併の期日は平成20年2月1日であります。なお、住友信託銀行株式会社は、本合併の効力発生日の前日までに、当社の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して、株式その他の金銭等の割当交付は行っておりません。本合併により、当社は資産及び負債並びに権利義務の一切を存続会社である住友信託銀行株式会社に引継ぎました。

附属明細表

第21期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
その他の有形固定資産	636	222	89	769	452	85	317
有形固定資産計	636	222	89	769	452	85	317
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	—	—	3	—
その他の無形固定資産	—	—	—	4	—	—	4
無形固定資産計	—	—	—	4	—	3	4

(注) 1. その他の有形固定資産の当期増加額の主なものは、システムサーバー増設等のIT基盤の整備によるものであります。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	—	1,049	832	—	216
役員賞与引当金	141	12	154	—	—
計	141	1,062	987	—	216

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	374	937	768	—	544
未払法人税等	300	756	613	—	443
未払事業税	74	181	154	—	100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の銀行への預け金403,924百万円、日本銀行への預け金302,157百万円その他であります。
その他の証券	外国証券2,074,540百万円その他であります。
前払費用	金利スワップ支払利息27百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金29,174百万円、貸出金利息23,170百万円、金利スワップ受入利息15,852百万円その他であります。
金融派生商品	金利関連派生商品1,428,043百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用79,085百万円、金融安定化拋出基金等への拋出金65,365百万円、組合等出資金40,722百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金250,622百万円その他であります。
未払費用	預金利息59,229百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息2,555百万円、金利スワップ受入利息586百万円その他であります。
金融派生商品	金利関連派生商品1,308,426百万円その他であります。
その他の負債	受入担保金175,771百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	591,989	0.77	447,059	0.49
有価証券	10,496,104	13.60	11,508,943	12.71
信託受益権	50,601,325	65.59	61,015,610	67.39
受託有価証券	399,129	0.52	434,419	0.48
金銭債権	7,058,417	9.15	8,908,810	9.84
有形固定資産	3,854,098	5.00	4,343,235	4.80
無形固定資産	23,865	0.03	33,370	0.04
その他債権	2,524,875	3.27	2,822,637	3.12
コールローン	3,800	0.00	45,100	0.05
銀行勘定貸	1,319,548	1.71	747,554	0.83
現金預け金	276,793	0.36	227,355	0.25
合計	77,149,949	100.00	90,534,098	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	21,369,242	27.70	25,545,526	28.22
年金信託	6,970,683	9.04	7,100,851	7.84
財産形成給付信託	8,207	0.01	7,203	0.01
貸付信託	685,561	0.89	278,182	0.31
投資信託	16,912,419	21.92	21,484,220	23.73
金銭信託以外の金銭の信託	3,020,418	3.91	3,042,883	3.36
有価証券の信託	13,535,165	17.54	15,885,157	17.55
金銭債権の信託	6,740,747	8.74	8,638,407	9.54
動産の信託	1,147	0.00	—	—
土地及びその定着物の信託	146,802	0.19	149,581	0.16
包括信託	7,759,552	10.06	8,402,083	9.28
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	77,149,949	100.00	90,534,098	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度末50,584,936百万円、当事業年度末60,984,817百万円が含まれております。

3. 共同信託他社管理財産 前事業年度末3,458,930百万円、当事業年度末2,973,373百万円

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末428,943百万円のうち、延滞債権額は2,688百万円、貸出条件緩和債権額は16,829百万円であります。また、これらの債権額の合計額は19,517百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末328,913百万円のうち、延滞債権額は14,656百万円、貸出条件緩和債権額は745百万円であります。また、これらの債権額の合計額は15,402百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

(被合併会社 (パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社) の信託財産残高表)

資産		
科目	第21期 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	12,596,658	99.24
コールローン	106,477	0.84
銀行勘定貸	87	0.00
現金預け金	3,028	0.02
その他債権	△12,585	△0.10
合計	12,693,668	100.00

負債		
科目	第21期 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,436,616	74.34
年金信託	2,598,804	20.47
包括信託	655,749	5.17
その他の信託	2,497	0.02
合計	12,693,668	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 633,080百万円
 2. 元本補てん契約のある信託はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満株券の6種類。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券不所持申出株式の株券の交付 1枚につき250円
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	登録の請求1件につき 10,000円
株券登録料	株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	当社国内各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 銀行法第20条第6項に定める貸借対照表等及び連結貸借対照表等の内容である情報を、当社のインターネット・ホームページ(アドレス(URL)は<http://www.sumitomotrust.co.jp/>)において提供しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成19年4月26日 近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第136期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年6月29日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成19年8月27日 関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年8月27日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成19年11月15日 関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年11月15日 関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年11月19日 関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 平成19年11月27日 関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年11月27日 関東財務局長に提出。

(11) 半期報告書及びその添付書類

（第137期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日 関東財務局長に提出。

(12) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年12月21日 関東財務局長に提出。

(13) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に係る発行登録書 平成20年3月19日 関東財務局長に提出。

(14) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成20年3月21日 関東財務局長に提出。

(15) 訂正発行登録書

平成20年3月19日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成20年3月21日 関東財務局長に提出。

(16) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書 平成20年6月25日 関東財務局長に提出。

(17) 訂正発行登録書

平成20年3月19日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成20年6月25日 関東財務局長に提出。

(18) 訂正発行登録書

平成20年3月19日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成20年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」の第30-2項を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月19日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 木 一 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

